

日医発第 1659 号（介護）
令和 5 年 1 2 月 2 0 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
松本 吉郎
(公印省略)

令和 6 年度介護報酬改定率について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 6 年度介護報酬改定率につきましては、1 2 月 2 0 日の大臣折衝を踏まえて決定されましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

令和 6 年度介護報酬改定については、プラス 1. 5 9 %となりました。詳細につきましては別添資料をご参照ください。

なお、各サービスの報酬単価につきましては、令和 6 年 1 月の社会保障審議会 介護給付費分科会において諮問・答申の予定となっていることを申し添えます。

敬具

(添付文書)

・介護報酬改定について

(令 5. 1 2. 2 0 厚生労働省 報道発表資料)

介護報酬改定について

12月20日の予算大臣折衝を踏まえ、令和6年度の介護報酬改定は、以下のとおりとなった。

改定率 + 1. 5 9 %

(内訳)

介護職員の処遇改善分 + 0. 9 8 % (令和6年6月施行)

その他の改定率 (※) + 0. 6 1 %

※賃上げ税制を活用しつつ、介護職員以外の処遇改善を実現
できる水準

また、改定率の外枠として、処遇改善加算の一本化による賃上げ効果や、光熱水費の基準費用額の増額による介護施設の増収効果として+0. 4 5 %相当の改定が見込まれ、合計すると+2. 0 4 %相当の改定となる。